

**上高田小学校・新井小学校統合委員会 要 点 記 録**

**第 1 3 回**

開 催 日 時	令和元年8月27日(火) 午後6時30分～8時	
開 催 場 所	新井小学校 会議室	
出席者	委 員	関田光延、川野辺次男、樋口勇、渡邊由紀子、梅原裕之、 上田麻子、細川昌代、小野寺麗、井上政行、久保功、濱本 敏典、磯貝依史真、大杉俊男、小池隆一、杉渕尚、塩田英 俊、渡辺毅、伊藤廣昭、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係、子ども教育施設課
会 議 次 第	【開会】 1 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例について  【議事】 1 校歌について 2 令和小学校の校章について 3 その他	

**第 1 3 回 上高田小学校・新井小学校統合委員会 会 議 要 旨**

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第13回の学校統合委員会を開会する。本日は何人かの方が遅れてくるとの連絡があった。議事の項目が校歌と校章についてが中心になるため、時間がかかるほうから協議していきたい。

なお、本日傍聴者はいない。

前回、新たにお2人の方が委員として委嘱されたが、その中で新井小学校のPTA会長の細川昌代委員が欠席されていたので、本日一言挨拶をお願いしたい。

- ・前回欠席の新委員の自己紹介

委員長

議事に入る前に事務局から報告がある。中野区立学校設置条例の一部を改正する条例につい

て、事務局の報告を求める。

事務局

上高田小学校と新井小学校を統合し、令和小学校を設置するということを盛り込んだ中野区立学校設置条例の一部を改正する条例を、教育委員会を経て、中野区議会第二回定例会に提案し、7月11日の本会議で可決された。このことにより、令和2年4月に令和小学校を開校することが正式に決定したため、報告する。


## 2 議事

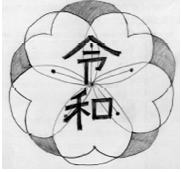








### 議事（1）令和小学校の校章について

委員長

それでは、議事（1）校章について、事務局の説明を求める。

#### ■資料「令和小学校の校章について」事務局より説明

	元デザイン	デジタル化	アレンジ案	応募者の説明
A		1 	2 	上高田小と新井小の校章である雪の結晶、蛍、ペン、柏の葉をデザインにいい、それぞれの伝統を引き継いでほしいという思いをこめました。蛍には令和小のもと、家庭、地域、教員が連携するという意味をこめ、3本のペンは主体的な学び、深い学び、対話的な学びの意味、六角形の枠は雪の結晶と、手をつないでいる子どもをイメージし、1年～6年が支えあって、新しく学校を作りあげてほしいという思いをこめました。
B		3 	4 	七宝バッジをイメージ。中野通りの桜並木をイメージしてシンプルなデザインにしました。

C		5	6	二つの花を重ねて、上高田小と新井小の統合をイメージした。重ねた事で桜の花が浮かびあがり、中野の新しい小学校として合うと思った。
				
D		7	8	中野通りの桜をモチーフに、1つ1つの花びらを人に見立て、「人々が美しく心を寄せ合う」令和の意を表現。花びらに「REIWA」という文字を隠し、子どもたちの個性と学校の楽しさを演出。
				
E		9	10	梅の木に花が咲き誇るようす。令和小学校の子ども達が太陽の光に照らされ、未来が光り輝くイメージ。万葉集「梅花の歌」より「梅」と「蘭（フジバカマ）」をモチーフに。
				

#### 事務局

前回の統合委員会では、校章デザインの募集結果をもとに、統合新校にふさわしい校章について協議をしていただいた。その結果、資料にあるA、B、C、D、Eの5点を選定いただいた。この5点について、専門家である東京工芸大学に依頼し、デジタル化とアレンジを加えたものを一点ずつ制作したものがお手元の資料のとおりである。

本日の協議では、資料の1番から10番までの案の中から、統合新校の校章としてふさわしいと思われるものを選定していただきたい。

また、その選定したものについて、さらに修正やアレンジなどが必要であれば、その意見についてもまとめていただきたい。

#### 委員長

本日は、基本となるデザインを1点絞り込みたい。

なお、絞り込んだ後、文字の大きさや、その字体、その他アレンジが必要であれば、専門家に依頼し、再度修正をする。次回の統合委員会で校章デザインを決定したい。

資料に関して、何か意見、質問はあるか。

委員

A案については、少し修正する必要があるのではないかと思う。上高田と新井小学校の統合新校が令和小学校であり、二校は対等の立場で一緒になるという前提だった。資料を見ると、上高田の校章にある蛸が、とても小さくなっている。よく見ないとどこにあるのかわからないような状況である。

原案のAに比べて、1番と2番は蛸がさらに小さくなっている。上高田小学校と新井小学校の象徴的なものに決定的な偏りがあるように見えるため、もっと2校の合併ということが一目瞭然わかるようお願いしたい。

委員長

ほかに意見はあるか。

委員

例えばA案に絞っていくのか、B案に絞るのかという意見を述べてから、中身をどういうふうにするのかという話の持っていく方がいいのではないか。

委員長

今、委員から意見があったように、一つのところに集中したのではなくて、1番～10番までの案中から、こういうのがいいのではないか、これがいいのではないかというようなご意見を先にいただきたい。その中で、修正する箇所があったら、さらに詰めていくという形にしたいと思うが、よろしいか。

—異議なし—

委員

新しい小学校、名前も「令和」になったのだから、私はB案を推奨したい。

委員長

ほかに意見はあるか。

意見がないようならば、少し私の個人的な意見をお話させていただきたい。新しい小学校については、校名を決める時から、過去を引きずらずに決めていこうという考え方があって、校名の「令和」に結びついたと思う。そういう意味で言うと、今委員から案が出たように、まるっきり、今までの過去にこだわらないというか、縛られない、新しい校章を考えたほうが良いのではないかと考えていた。

委員

学校の統廃合をする中野区の再編計画の考え方は、A校とB校が廃校になり、一緒になって新しい学校をつくるということが一つの理念だと思う。委員長が言われたように、過去を引きずらない、新しいものをつくっていくということ、これを基本に考えていったほうが良いのではないかと思う。

委員長

そのほかに何か意見等はあるか。

委員

デザインのことで、丸に何かを入れるというデザインは、シンプルですごくいいのだが、B案のデザインは、過去のプルトレインのヘッドマークにそっくりである。また、Aのデザイン以外はどこかで見たことがあるようなものばかりで、見なれた感じがする。

委員長

ほかにあるか。あくまでもこれを基本にして、もう1回アレンジしていただく機会があるので、その辺も考慮していただきたい。

それでは、1番から順番に皆さんのお考えを挙手でお願いしたい。

委員

何回か手を挙げてもいいか。

委員長

できれば一つに決めたいが、手を挙げる回数は1回にするか、2回にするかは皆さんのお考えを聞きたい。

委員

3つほどいいなと思うデザインはあるものの、まだ絞り切れていないため、はじめから1点に絞るのは難しい。

委員

逆に、外した方が良くと思うものを挙げていく消去法にしたらどうか。

委員長

今、委員から意見が出たように、まずは消去法で絞っていくことで良いか。

—異議なし—

委員長

それでは、1番から順番にいく。1番を候補から外したい方は挙手をお願いしたい。

委員

挙手できる回数は、1人1回か。

委員長

1人1回とする。

委員

1番も2番もデザインが違うだけで、ニュアンスというかミーニングは変わらないので、個人的には両方外す対象になってしまう。

委員長

そうすると、挙手は1人1回に限定しない方が良いか。

委員

これを外した方が良くと思う候補については、どれでも挙げていただくことにしたらどうか。意見は何回でも言えるということで良いか。

委員長

では、そのように進めていきたい。

まずは、A、B、C、D、Eの中から外す1点を決めていきたいと思うが、よろしいか。

—異議なし—

—投票・集計—

委員長

集計結果を述べる。A案が6票、B案が5票、C案が2票、D案が6票、E案が10票である。

まずは票数が多いものを外したい。したがって、E案を候補から外したいと思うが、よろしいか。

—異議なし—

委員

決め方が最初よくわかっていなかったのだが、「これはふさわしくない」というものをまずふるいにかけた、という段階まではいいと思うが、最後までだめなもの、だめなものとして切っていくのは避けたい。物事を決めるときにネガティブではなくて、これが良いという決め方がいいと思う。

委員長

では、まずはEを外したいと思う。

それではA、B、C、Dの中から、採用したい案を1つに絞っていききたいと思うが、よろしいか。

今回の投票は1回にしたい。

—異議なし—

—投票・集計—

委員長

投票の結果は、Aが1名。Bが3名。Cが9名。Dが3名である。

それでは、C案を基本にさらなるアレンジを検討するというところでよろしいか。

—異議なし—

委員長

C案の場合、5番か6番になるが、この案でいくのか、さらなる修正が必要なのか、意見を伺いたい。

委員

少し修正とはずれてしまうが、PTAの立場として、例えば上高田小学校の校章をいろいろな行事で使おうとしたときに、もとのデータがなくて、それを起こすのに結構苦労するというケースが多い。C案のデザインは、ぱっと見ると、丸の組み合わせだが、微妙にちょっとしたずれがあったりして、結構難しいデザインだと思う。アレンジを専門家に依頼する上で、データでもきちんといただけるような形をとる流れで進めていただきたい。

委員長

事務局にお願いしたいのだが、後で皆さんが何かをつくるときに困らないように、デザインの細部について、きちんと記録を残したうえで周知をしてほしい。

事務局

東京工芸大学に依頼をしているという話をさせていただいたが、そちらからは電子データで受け取る。学校にももちろん、受け取ったデータはお渡しする。また、それぞれ必要なものをつくるときには、そのデータを制作業者に送っていくことになるので、電子データはずっと残っていく形になると思う。ただ、細かな図の描き方というところだと、そこまでは少し難しいかなと思う。

委員長

「令和」の字体についても含めて、皆さんのご意見をお願いしたい。

委員

C案のモデルは梅ではなく、桜ということで良いか。

というのは、この説明には、梅ということが1文字も書いていない。桜しか書いていないが、明らかに葉が梅にしか見えない。もとのデザインは確かに桜に見えるのに対して、アレンジとデジタル化すると梅に見えてくる。かろうじてデジタルは桜に見えるが、アレンジ案になると完全に梅に見える。そうすると、おそらく中野通りの桜のイメージが強いのに、これでは梅になってしまうので、もう少し桜っぽく見えたほうが良いのではないか。色が逆転しているせいで、そう見えるんだと思うが、そういうところも、もう少しわかりやすくしてもらいたい。

委員

C案の応募者の説明にある「2つの花を重ねて」というのは、おそらく梅と桜だと思う。今、委員が言ったのは、梅と桜の2つの花をもっとわかりやすく認識できるように、修正してほしいということだろう。

委員

もとのデザインはちゃんと桜が見えるのに対して、アレンジされると梅がどんどん強くなる。

委員長

デザインが白黒であるのも、余計に梅を強く感じる要因になっているのだろう。

委員

その辺の注文というのは出せるのか。

事務局

むしろ、いろいろ資料を渡した中で、梅ということを作業者側で考えていたのかもしれない。桜ということであれば、桜にしてほしいと伝える。

委員

この花の重ね方にも関係してくるのではないか。少し回して角度を変えてみると、桜が強調されるのではないかと思う。

委員

いわゆる、梅は隠しアイテムになるのだろう。桜を強調するのであれば桜の花びらの頂点を、少し回せば、桜に見えるのではないかと思う。

委員長

あと、もとの図案の中で、やはり両方が重なっているというのが見えますので、片一方だけにしてしまうと今言われたように桜の部分はどこにあるのかという話になるので、桜の部分をもう少し見えるような形にしてほしい。

委員

あと、意匠的にいうと、梅は花が丸くて桜は真ん中が2つに割れているというイメージが強い。それが消えてしまっているのが、全部梅に見えてしまうという状況になっているのではないかと。

委員長

ここにある5番、6番は全部梅が強調されている。桜については、花の先が割れている部分が出ていないので、それが2つの花をずらしたときに出てくるようになっていけば良いと思う。

委員

桜の花びらの輪郭がはっきりしなくなっている。外周のこの弧の部分全部黒塗りにすると大分桜の花びらが浮かび上がってくるのではないかと。

委員長

桜の花びらが見えるような形に修正してもらおうということしていきたい。やはり令和なので梅がなくなってしまうと問題が出てきてしまうので、両方が重なっているところが中心になるかと思う。そこを強調していただければと思う。

事務局

そのような形で要望を出していきたい。文字について、6番のほうだと白抜きみたいな感じに見えるが、5番だとちゃんと文字の部分が黒くなっている。このあたりも、全体の印象としてどのような形がいいかご意見をいただくとよりはっきりとしたイメージになるかと思う。

委員

黒が強いと梅になると思う。

委員

応募作品の色というのは、何かあるのか。校章を实际つくる時はカラーでやるのか。

委員長

校旗だと金になってしまう。要するに旗があって、その真ん中に金糸でこの校章が入る。

事務局

全く同じにする必要はないと思うが、これまでの校旗の例だと、委員長が言われたようなところが多い。

委員

イメージ的には、胸につけるようなエンブレムみたいなものをつくる時も、単色でいいということか。

委員

まず、校章は何と何に使われていくかということではないか。

事務局

そうである。一番最初にやるのは刺繍校旗ということで、学校の大きな校旗をつくる時に校章を使う。もちろんベースの布地にはそれぞれブルーやえんじといったいろいろな色があるが、そこに金と銀の糸を使って校章を縫いつけるということを今までやってきている。

委員

あと、体育着や何か胸のところにもあると思うが。



事務局

そのとおりである。

委員

あと、通学帽子にも入れるのではないか。

事務局

入れている場合が多いと思う。

委員

そうすると、校旗、体育着、通学帽子の3つに取り入れているということで良いか。

事務局

掲揚校旗にも使う予定である。

委員

色は何色にするのか。

委員長

いろいろ話は出たが、まだ決まっていない。

委員

掲揚校旗に入れるという形になると、何色にするか、結構色の使い方というのは難しくなってくる。

委員長

まずは白黒で考えていただきたい。あわせて書体についてもお考えいただきたい。

委員

フォントについては、次の統合委員会でいくつかのパターンを持ってきてもらうことはできないか。

事務局

せいぜい頼めるとしても、3つぐらいの中で選んでいただくような形になるかと思う。今回と同じようにまた10個つくってもらうことは難しいが、字体だけ組みかえるという形で依頼することは可能かどうか、聞いてみたい。

委員

例えば、ゴシックや明朝といった通常の字体のパターン以外でやってもらうことはできないか。

委員

通常、フォントには全て権利があるので、勝手に使用できない。既存のフォントを使った場合に、費用が発生したり、権利の部分で縛られたりすることが出てくる。例えば、本当に極論を言ってしまうと、似たようなフォントをデザインしてもらうとか。専門家との交渉というのは、どのようにされているのか少し気になった。

委員

デザイン料というか、そういうものに含まれているものになるのか、それともフォントの制作会社等にお金を払って、それを継続利用するのかという話になってくると、いろいろ制約が出てくることがあるので。

委員

テレビで元号が発表された際の、あの書体をそのまま使ってはまずいのか。

委員

あれを使いたいとなると、あれを書いた人の権利が出てきてしまうので、その人の許可が必要になるのではないか。

委員

小学校の習字の先生に書いてもらい、それを無料で使わせてもらうという案もある。例えば、資料の校章デザイン案で言えば、10番はいわゆる隷書体であり、その書体で令和の文字を書いてもらい、使用するのはいかがでしょうか。

委員長

例えばの話、この資料にあるような明朝の字体であれば、誰でも使っているということで、許可をとらなくてはいけないところがわかれば、簡単に許可はもらえると思う。

委員

明朝体で校章をつくるのはどうかと思う。やはりゴシックか、ここに出ている隷書体ではないか。

委員長

今の話を含めて、少し検討していただきたい。

事務局

先ほどのご意見では、桜の花がわかりやすくということと、令和なので梅も当然必要だという話があった。今のフォントのご意見では、ゴシックあるいは隷書体の中でというような話があったので、その辺は東京工芸大学に相談させていただくことで良いか。

委員長

今、事務局が出した案でよろしいか。

—異議なし—

事務局

次回、出てきた案についてはここで議論いただきたい。それが3つになるか4つになるかというところはあるが、それもお任せいただくような形で良いか。

—異議なし—

事務局

では、相手方と相談したうえで、次回提示できるものを提出させていただきたい。

委員

校章は上高田小学校の場合は、校門入って正面の上のところに掲げてあると思うが、新しい小学校、令和小学校もそういう話はあるか。それをつけるかつかないかでまた少し色合い的なものが関係してくるのかなと思う。

事務局

今の上高田小学校の仮校舎にいるうちは、外壁校章という立派な校章はつけられないと思うが、屋上に校章のパネルをつけて、令和小学校の頭のところにパネルがつくというようなイメージ

ジになるかなと思う。

委員長

新井小学校の位置に新校舎ができるときにはどうなるのか。

事務局

新校舎に校章をつけるかつかないか、現時点では把握できていないため、また改めてご報告させてほしい。

委員

もしつけるとすると、やはりかなり大きいものになると思うので、色合いが結構重要になってくると思い、確認させてもらった。

委員長

校章についてはこれで終わらせていただくが、次回の統合委員会で改めて協議したいと思う。

## 議事（２）令和小学校の校歌について

委員長

議事（２）令和小学校の校歌について、事務局の説明を求める。

事務局

校歌をお引き受けいただいた中山先生から、統合委員会の雰囲気や、令和小学校の校歌に対するイメージについて、委員の皆さんからご意見を伺いたいというお話があった。開会前にご紹介しようと思っていたが、本日は電車の遅延等があり、このタイミングでご紹介する。

前回の統合委員会で、候補者３名のうちどなたに依頼するかは、事務局、正副委員長、学校長に一任をいただき、協議をさせていただいた結果、中山先生にお願いした。またご挨拶をいただくが、先生のほうには７月に教育委員会から正式に校歌の制作を依頼した。先週は上高田小学校及び新井小学校のほうにもお見えいただき、地域や学校の雰囲気をご覧いただいたということである。

では、先生から自己紹介をお願いしたい。

中山先生

このたびは令和小学校の校歌を制作させていただくという、本当に光栄なお話をいただき大変うれしく思っている。制作にあたり、ぜひ統合委員会の皆様のご要望やご希望になるべく沿う形で制作をしていきたいと思う。ぜひご忌憚のないご意見やご要望をお寄せいただきたい。

委員長

前回の統合委員会で、応募された校歌の歌詞の中から削除したい言葉について検討した経緯がある。ご意見を上げるときにお願いしたいのは、校歌の詩について、細かいご意見についてはご遠慮いただきたい。

ただ、曲調や考え方等については、皆さんからの要望という形でいただければありがたい。

事務局

先生のプロフィール資料をお配りしているので、あわせてそちらのほうもご覧いただきたい。先生の代表曲である「Smile Again」は、全国の小学校で歌われており、有名な先生でいらっしゃるということをご紹介をさせていただきたい。

## 委員長

では、令和小学校の校歌について、何か要望がある委員は挙手をお願いしたい。

## 委員

意見ではないが、先ほど先生からもあったように、校歌が全部できてから「イメージと違う」と言われることが一番困ると思うので、ぜひいろいろなご意見を伝えられたら、と思う。今この制作する段階で、ぜひ皆さんのイメージを伝えられたら中山先生もつくりやすいと思う。また、皆さんに喜んでもらえるような、校歌の制作につながるのではないかな。

## 委員長

今委員がおっしゃった意見のとおりだと思うが、個人的には、子どもたちが歌いやすく、かつ、子どもたちと一緒に歌う機会がある保護者も歌いやすい校歌が良いと思う。令和という新しい時代であるから、いろいろな意味で校歌というイメージを少し変えるような冒険があってもいいと思う。

小学校の校歌とは違うが、夏の高校野球で各校の校歌を耳にして、校歌らしくないなと感じる新しい試みの曲がいくつもあった。校歌らしくないというと、言葉は少しよくないかもしれないが、そういう試みがあっていいのではないかなと思う。

あまり斬新になると歌いにくいということもあるだろうし、長い歴史があるこの地域と調和する校歌だと良いと思う。

## 委員

上高田小学校の校歌は、たしか自分が小学校1、2年のときに、現在の校歌に変わった。現在の校歌は、変更前の校歌の曲調やリズムと大きく変わり、とてもセンセーショナルな印象を受けた。すごくテンポがよく、ハイカラな曲だなというイメージがあった。なので、今委員から意見が出たように、斬新な曲調が良いと思う。

## 委員長

元気づけられたり、勇気づけられる曲調だと良い。また、歌うと胸張って歌えるような歌が良いと思う。さきほどの委員の話にもあったように、甲子園を見ていて、いいなと思う学校の校歌は、明るい印象を受け、みんなが胸張ってこの歌を歌いたいというのが見えた。なので、笑顔が出てくるような明るい校歌がいいと思った。

## 委員

昔の校歌のイメージは、どちらかというと呼援歌に近いような校歌であった。その後、現在歌われているような校歌に変わったとき、自分の持っているイメージと随分変わったなと思った。時代に合わせた校歌というか、それはそれで非常によかったと思う。

## 委員

各校の校歌を拝見すると、新井小学校の校歌と上高田小学校の校歌の大きな違いは、上高田小学校のほうは1番、2番、3番の最後は必ず「上高田の子ども」で終わる。個人的な意見だが、まだ言葉が全然覚えられていない1年生でも、最後の「上高田の子ども」だけは元気よく歌えるので、同じ文章を繰り返すのも良いと思った。

## 中山先生

一つ、お聞きしたいことがある。校歌には地名や特定の名称を入れることで、校歌の特色を出すという場合が多い。上高田小学校と新井小学校は、2校が1校に統合するというところで、具体

的な地名や特定の名称を差し控えたほうが良いか。それとも、例えば、中野通りや新井薬師といったご当地の名称を入れることについてどうお考えか、皆様のご意見をいただきたい。

委員長

何か意見はあるか。

委員

新井薬師は、地元の人からするとお寺の固有名詞になってしまう。新井小学校の校歌には「薬師の森を」という書き方をしているが、そういう形でアレンジしてもらうのはどうか。たしかに、ご当地の文言が入るとするのはすごく良いことだと思うが、「新井薬師」をそのまま使うのは避けた方が良いのではないか。

委員長

今回統合する両校の地域は広く、この近くでも、新井薬師や哲学堂、中野通りがある。それらを織り込んでいくだけでも、一つの校歌になってしまう。校歌に入れるとしても、校歌の各節1カ所ずつぐらいでとどめ、地名や特定の名称がメインにはならない方が良くと思う。

中山先生

もし入れるとしたらこんな言葉を入れたい、という希望はあるか。

委員

校章の案にも上がったので、桜は良いのではないか。

委員長

近くに桜並木があるため、桜は良いと思う。

委員

統合新校の新校舎ができる新井小学校の位置を基準に、地域的な特色を歌詞に入れたら良いと思う。やはり校歌を歌うのは子どもであって、我々ではないので、広い地域的なことはあまり考えず、学校のある位置の周りの特色といったものを考えて入れたらいいのではないか。

委員長

今委員から意見が出たように、統合新校の新校舎ができる新井小学校の周りの地域的な特色を考えていただきたい。新井薬師、哲学堂というような言葉がもし入るようなら、「哲学堂の〇〇」という、別の形にして入れた方が良くかもしれない。「令和小学校」というフレーズは、もちろん入れていただきたい。

委員

この際、地名にはこだわらず、この町に生きる子どもたちが、小学校生活を元気に送ることができるような、前向きなイメージの校歌はどうか。子どもたちは、この町の歴史も踏まえて生きていくことになると思うので、そういった思いを込めていただけると良い。象徴的なフレーズが1個あると、歌詞をつなぎやすいと思うが、子どもたちがこの町で生きていくという応援歌のようなものが良いと思う。また、子どもたちにわかりやすく、かわいらしいフレーズがあると、それだけでも良いと思う。

委員

歌いやすいということに通じるが、鼓笛は残していこうと思っている。鼓笛隊の形は考えるが、子どもたちも演奏できそうなメロディーだと良いと思う。

委員長

それでは、校歌についての要望は以上にしたいと思うが、よろしいか。

一異議なし

委員長

予定していた議題は全て終了した。次回開催について、事務局から説明を求める。

事務局

今回は10月21日月曜日、18時30分から、上高田小学校のランチルームをお借りしたい。

委員長

時期が近づいたら、開催通知を事務局から送付する。本日の統合委員会はこれをもって終了する。